

令和4年度 第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第1回焼津市介護保険運営協議会

- 1 日時： 令和4年7月21日（木） 13時～15時
- 2 会場： 焼津市役所本庁 会議室1A
- 3 出席者： （委員）石川英也会長、石田璃久磨副会長、杉木敏雄委員、金井富保委員
滝澤義雄委員、岩根知代委員、村松晶子委員、本村春枝委員
川合玲子委員、福田幸夫委員、久保田裕美委員、渋谷真紀委員
奥川清孝委員
（事務局）櫛田健康福祉部長、増田健康福祉部次長、壁下市長戦略監
平岡地域包括ケア推進課長、関口地域包括ケア推進担当係長、
松田地域包括ケア推進担当主任主査、大橋事業者指導担当係長
田中高齢者福祉担当係長
萩原介護保険課長、萩山保険給付担当主幹、紅野認定担当係長
池谷健康づくり課長、桐竹成人保健担当係長、
鈴木国保年金課長、小泉後期高齢者担当主幹

4 次第

- (1) 開会
(2) 委員紹介
(3) 議事

【報告事項】市の高齢化の現状と介護認定の状況

第9期ほほえみプラン21各項目の進捗状況

- (4) 閉会

【会議録】

開会	
萩原課長	定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会、並びに第1回焼津市介護保険運営協議会を開催します。司会を務めます介護保険課長の萩原です。よろしくお願いいたします。 初めに、健康福祉部長よりご挨拶させていただきます。
櫛田部長	<挨拶>
萩原課長	今回、委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。なお、大変申し訳ございませんが、委嘱状につきましては、事前に机の上に置かせていただいております。 焼津市自治会連合会の岡村委員に代わり、杉木敏雄様が委員になりました。 静岡福祉大学の水野委員に代わりまして、福田幸夫様が委員になりました。 お二人ともよろしくお願いいたします。 委員の交代がありましたので、紹介を兼ねまして、順番に委員の皆様から、一言ず

	<p>つ自己紹介をいただきたいと思います。杉木委員からお願い致します。</p> <p><各委員の自己紹介></p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p><事務局職員の自己紹介></p> <p>ここで、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。</p> <p>本日は都合により原委員、本村委員（会議途中より出席）、巻田委員の3名が欠席されていますが、介護保険運営協議会規則第5条により委員の過半数が出席しておりますので本協議会は成立しております。</p> <p>それでは、ここからは焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要領第5条第2項並びに、焼津市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、進行を会長にお願いします。</p> <p>石川会長、ここからの進行をお願いします。</p>
石川会長	<p>（会長あいさつ）</p> <p>それでは、これより会議の進行をさせていただきます。</p> <p>次に、議事に入ります。</p> <p>報告事項「（1）市の高齢化の現状と介護認定の状況」と「（2）第9期ほほえみプラン21各項目の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<報告事項（1）について事務局説明>
石川会長	<p>事務局の説明について、なにか御意見などありますか。</p> <p>次に（2）の説明をお願いします。</p>
事務局	<報告事項（2）について事務局説明>
石川会長	事務局、事前に受けた質問はありますか。
事務局	<p>奥川委員からケアプラン点検についていただいておりますが、もう少しケアマネを育てる視点で指導してもらえないか、ということですが、いろいろなケアマネがいますので、言わなければいけないことは言う必要があると思います。ただ、人をどう育てるのかというのは大切であり、言葉の伝え方には注意したいと思います。</p> <p>次に県の研修での講師と市の委託した講師で違う指導だったとのことですが、どちらかが誤っているということではないと思いますが、一度に全てを改善しようとするのではなく、少しずつでも、改善してもらえるように委託先とは調整していきたいと思います。</p>
石川会長	ちょっと聞きたいのですが、費用額について、このサービスを上から下まで足すのだいたいいくらくらいになりますか。

介護保険課	105 億くらいです。
石川会長	この中で令和 4 年、5 年と試算をしてくれていますが、通所介護は 18 億だったのが、21 億くらい、3 億上がっています。あとは特定施設入居者生活介護、4 億 9 千万が 6 億 1 千万と跳ね上がっていますが、この辺は使う人数を推計したうえでかかるということなのでしょうか。通所リハが結構上がっていますが、これは必要な額を積み上げているのですかね。
介護保険課	そうです。通常であれば推計値に近い数字が出ると思いますが、他の要因で 6 億 6 千万くらいに抑えられている。1 千万くらいの増加で抑えられてしまったと思います。通所リハの話ですが。
石川会長	ありがとうございます。またかなり介護保険費用の方が上がるのかなと思います。今日は、個別に委員の話を聞いてほしいということなので、属しているところの問題でなくても、個人的な意見があれば一言ずつお話しをしていただきたいと思います。
杉木委員	<p>ころばん体操の普及というものがありますが、年度の目標値の設定方法についての基本的な考え方を教えていただきたい。令和 3 年の目標値が 20 で実績値が 54、令和 4 年、5 年は 30、40 と目標値が増えていますが、増えるということはそれだけ職員の負担が多くなるということを私はちょっと考えています。その辺どうでしょうか。</p> <p>特定健診・後期高齢者医療健康診査、令和 2 年度でいうと 36.2 とありますが、この冊子（ほほえみプラン）48 ページをみますと、健診未受診者に受診勧奨はがきの送付とありますが、これは国民健康保険の加入者が該当すると思いますが、これを私は保健センターへちょっと相談してまして、年齢別に未受診者を調べてみると、若い人は非常に受診率が低いという結果を見せていただきました。ですから、全員に健診を受けましょうではなくて、年齢を絞って若い人に徹底的に受診をしてもらうという方法にすれば、その方に毎年受けていただいて、受診率も上がるのではないかなという思いもありますので、回答いただかなくて結構ですので、検討していただければと思います。</p>
地域包括ケア推進課	<p>ころばん体操の目標値の考え方ですが、当初、令和 2 年度の週 1 回の開催の会場数を令和 2 年度 10 とさせてもらいました。毎年 9 地区に一つ出きてたらということで、10 ずつ目標値を設定しました。ところが、体操の会場というのはもっとたくさんあるべきではないかと、この週 1 回のみならず、月 2 回、月 1 回の会場数も実施会場数としてこちらに挙げさせてもらいました。その結果が令和 3 年度中 54 か所になります。</p> <p>もう一つ、職員の負担についての御意見をいただきましたが、この会場数は住民主体で行うものですから、特に職員の負担はそれほどなく、月に 2 回以上やってくさっている会場に 6 か月ごとに訪問して、歩行速度の測定とかやり方が間違っていないか等アドバイスさせてもらっている事業も併せて行っています。</p> <p>ころばん体操は DVD を作って、会場に集まって体操をやるという考えで始めたものですから、職員が行くことなく、気軽に近所同士でちょっと体を動かさうかってときにその DVD を流して、みんなで運動をする社会参加の場になるということ</p>

	<p>考えておりますので、友達同士で体操をやる会場を増やしていくという流れを始めました。職員は特にそれほど負担ではありません。</p>
石川会長	<p>特定健診検討委員会は医師会の中にもありますが、私も長く委員長をやっていましたが、今回メンバーも替えまして、医師会の副会長も入れてですね、協力していこうということになりました。</p>
金井委員	<p>ころばん体操の普及というのがありました。今焼津市は静岡県下でも突出してラジオ体操をやっています。毎朝約70会場で2,000人がラジオ体操をやっている。これはもう静岡県下で突出していると思います。非常にいいことだと思っています。この23日の夏休みから、小学校の子ども達も一緒に参加するという状況になっていますが、ころばん体操も必要とは思いますが、ラジオ体操とか含めて、子供の頃からそういうものに参加する雰囲気を作っていく、推進していくことが大事ではないかなと思います。ぜひスポーツ課などと協議してやっていただければありがたいなと思います。</p> <p>基本方針3の「公共交通ネットワークの確保」、これはもう少し高齢者の皆さんが乗りやすいような対応を検討する必要があるのではないかと。健康福祉部の課題だとか道路課の問題だとかというより、双方の部や課と協議して、高齢者の人たちが乗りやすいような対応、あるいは時刻表とかそういったものを作る必要があるんじゃないかと思っています。今は（利用者が少ないため）空気だけ運んでいる感じがします。空気だけ運んでいるから、みんな乗らないから（バスの運行を）やめましょうということではなく、乗りやすいようにどう工夫したらいいか検討していただきたいなと思います。</p> <p>あと一つ。年金とか給料から介護保険料は文句なしに差し引かれる。引かれた介護保険料が焼津市に入って、全体的にどこでどのような科目項目で使われているのか、あるいは推進状況なのか、ほほえみプランと合わせての執行状況がどういう風になっているのかということも出してもらえるとありがたいなと思います。</p>
滝澤委員	<p>第6章の「安全安心まちづくりの推進」というところで、ちょっと質問したいと思います。一つはですね、振り込め詐欺とか詐欺が流行っています。最近はずごく手が込んできていまして、かなり難しい、いろいろな問題が出てきています。私たち単位倶楽部の会長の研修会の中で、県の方からそういう関係の人に来てもらって、お話をいただいたりしていますが、これは幹部だけなんですね。そうするとどうしても会員になかなか伝わらない。小さい単位倶楽部の中で情報を正しく伝えるという手段がないんですね。警察の人にきていただいてお話ししていただくのは、大変ありがたいことですが、（何度も）そんなに来ていただけない。ここ（ほほえみプラン）では消費者被害にあわないように消費者センター等と連携した教育や啓発活動を推進しますと書いてありますが、どういう風に今されているのか、私たちもDVDを（会員に）一度みせたことがあります。そういうものがあるのかどうか。市ではなかなか作れないと思いますが、専門のところで作った最近のDVDとかあれば提供いただけるとありがたいと思います。</p>
石川会長	<p>14日に90代の女性の方に電話があって、上司が会社の現金バックを電車に忘れた</p>

	と、受け取るのにお金が必要だと電話があつて、100万円の詐欺にあつたと、同日三島の90代女性も270万円取られている。向こうの方でも調べているんですかね、この方ひとり暮らしで、ちょっと認知が入っているかもしれないし、騙されやすいからという情報が流れない限りは、電話こないと思うんですけど。今日警察の方はいらっしやらないですけど、どこまで情報を把握していますかね。またどこかで情報を仕入れておいてください。不思議だなと思います。
地域包括ケア推進課	消費生活センターでは消費者被害にあわないように出前講座を年間通してやっています。DVDはありますかという御質問ですが、くらし安全課で貸し出しをしております。警察と一緒に先週、消費者被害にあわないようにということでキャンペーンを行っていましたが、コロナで活動を控えていることもあつて、コロナの状況をみながら、消費生活センターとして啓発をやらないといけないと職員も考えているようです。DVDはありますのでぜひ使ってください。
滝澤委員	被害状況はどうですか。やっぱり焼津は多いですか。
地域包括ケア推進課	新聞の情報しかわかりませんが、多く感じます。
滝澤委員	警察では非常に危ないといっています。さわやかクラブとしても啓発していますが、やっぱり個々までは(情報が)いかないですね。幹部のところまで止まってしまう。よくわかっていない人たちが被害にあうんですね。年寄りはそのような対象になる傾向がありますね。この間来た専門家の人もそういうことをおっしゃっていましたし、消費生活センターで出しているDVDの中でもそういうことが問題になっているようですから、もしあれば是非(DVDを)お貸しいただいて、みんなにプロジェクト使って流せばいいので、そういうことができればと思っていますので、よろしく願いいたします。
地域包括ケア推進課	市だけではなく、県でもやっておりますので、あと金融機関が行う派遣事業もありますので、まずは問い合わせしていただけたらと思います。あの人が危ないとかという話がありましたが、市の方ではそういった情報はもっていません。
川合委員	焼津市薬剤師会の方で焼津の警察と協定を結んで、お薬手帳に注意しましょうというシールを貼るという取り組みを最近始めています。
岩根委員	身近に合った話ですが、知っている方で、屋根の検査をしますって見てもらったら修理っていう話で騙される寸前で、たまたまそこに訪問に入ってくれた看護師さんたちがいて、警察の方についていう話もあつたので、老老介護しているとどうしても横の繋がりが無いというか、自分から情報を得に行くっていうことはしてないので、各家で孤立していて、自分は騙されないと思っているので、そういう無作為に連絡が来たところで引っかかってしまうのではないかなって、今お話しを聞いていて思いました。それも含めて介護認定の話ですが、要支援2の人が軽くなってしまうと、これは良いことですが、意外と認知が進むと、「できます。できます。」と言って、結局レベルがアップし、正常な状態でのレベルアップはいいのですが、ころばん体操やっ

	<p>たりだとかいろいろ刺激があって、良くなったから（介護度も）良くなったならいいんです。ただ認知があるところで、ちゃんと認定できているのかと私はずっと不審に思っていました。年齢によっては長谷川式を確実に毎年やっていただいて、それによって点数が出れば、自分も納得するし、その点数で病院も薦められるし、車の運転どうしますかって繋がってくると思います。何かきっかけを作ってあげないと、自分は絶対正常だと思っている、私も多分そうだと思います。どこかできっかけを作ってあげることができないかなって思っています。</p> <p>あと、うちの母もよく言いますが、バス停まで行けない。バス停は近くにあるんですけど、普通の人なら2、3分のところなんですけど、カートを引いて歩いていくのはちょっと大変だと、結局家で我慢する。施設に行っているんで、外出はしているんですけど、やっぱり自分が生きているというのがなんか孤独に感じていて、同居している家族がいても、結局遠慮してしまうので、今ちょっと私はボランティアに参加させてもらっているんですけど、そこで少しずつ、もう市民がこれじゃいけないってところで集会所に集まる会に連れていく人を集めようとかか、ちょっとずつこう動いて、焼津もすごく良くなってきているのかなって感じています。説明の中で大井川の方で（デマンド）タクシーを利用するようになったというお話がちらっと聞けたので、タクシー券は特定の人しか使ってなくて、使っていない人の方が多いと思います。個々で集合して、バス停まで連れていってもらえとか、そういう利用ができるシステムができたらいいなと思っています。</p>
村松委員	<p>福祉保健において、市の方でいろいろ工夫してくださっていることにまずは感謝しております。ありがとうございます。その中で二点感想を申し上げたいと思います。まず要支援1の伸び率が顕著であるというところで、私の中でその理由をいろいろ考えましたが、医療とか福祉とか行政のネットワークが充実してきたからこそ要支援1の対象になる方たちを見つけやすくなるという、そういう効果もあるのかなと考えています。要支援1の認定をもらえると介護予防通所リハビリテーションサービスを受けられるので、現状維持の可能性が高くなり、要支援1どまり、もし要支援の人数が増えたとしても、長い目で見たときに、介護保険における市の財政負担などは少なくなっていけるのかなと感じています。</p> <p>先ほど岩根さんからもありましたが、介護認定、焼津市に限りませんが、最近認定審査が厳しくなったという話をよく聞きます。もちろん状態が良くなっていればいいのですが、家族の負担は認定が軽くなっても変わらない、逆にサービスを受けられなくなって大変になっているということも耳にしています。これは焼津市に限りません。もしかしたら、介護保険の財政が国的にも厳しくなってきている、行政など市町の方へ流れてくるお金も少なくなっているからではないか、市民レベルではそんな噂話もあるという感じです。</p> <p>もう一点は、私はちょうど認知症高齢者の親をもつ子供世代にあたります。私が介護予防の講座などを行っている関係で友人や知人から、認知症初期の対応についての相談が最近多くなりました。お話を伺っていると、認知症症状として、中核症状と周辺症状があることをご存じでない方が多いということです。特に認知</p>

	<p>症初期においては認知症者本人も不安を抱えており、家族の接し方が変わるだけで周辺症状の出かたがソフトになることもあります。家族の関わり方が周辺症状に大きく影響することの周知に行政が力を入れて頂きたい。学習会や啓蒙活動へのご尽力を期待します。それが、認知症の方の心の安寧、家族の絆や信頼関係につながると感じています。</p>
石田副会長	<p>歯科業界はどうしても介護の分野であり前に出れていない現状がありまして、私も地域保健の担当理事になったからこの場にお邪魔していますが、歯科業界としても担当理事になったから、こういう場に出席するというのではなく、責任をもって、歯科分野もきちんとこういう行政のやっつけてくださっていることに意見を述べられるような立ち位置にならないといけないと考えています。今回この会で意見を述べることはありませんが、もう少し歯科の分野でもお手伝いできるように、責任を持って、焼津に生活していてよかったとみなさんが思っていたできるように、頑張りたいと思っています。引き続きよろしくお祈いします。</p>
川合委員	<p>高齢者保健福祉用具給付等事業で補聴器の助成を受けられるというお話しでしたが、薬局でもよく補聴器のことは相談されることがあるので、どういうふうな手順で申請できるとか、そういうことを教えていただきたいなと思います。</p> <p>それからさわやか倶楽部等への健康教室回数がありますが、ちょうど8月に西やいづ倶楽部さんのお薬出前講座の依頼がありましてやらさせていただきます。そういう形でも薬剤師会として貢献させていただきますのでよろしくお祈いします。</p>
福田委員	<p>権利擁護関係は先ほど消費者被害の問題もありましたが、例えば市民後見の養成だとかは結構形はあっても実際は養成していないところが市町村でもいっぱいあると思いますので、その点は焼津市はすばらしいなと思いました。</p> <p>あとは多分実際はやられていると思いますが、例えば、弁護士会とか医師会、司法書士会とか社会福祉士会と自治体が連絡を取り合ったり、あと具体的な後見人を付けた方がいいようなケースがあったらそういう専門職団体との連絡協議会みたいなところがあると思いますので、連絡をとっていただければ、私も通算9人の後見人をやって、そのうち8人亡くなっていますので今は一人だけですが、結構医師会、弁護士会とも連携しながらやっていますので、もし認知症、特にひとり暮らしの年寄りが増えて、財産持ちの方でしたら、後見人をつけるのもちょっとハードルもありますが、後見人がいれば契約ですとか可能ですし、後見人が付いているということであればある程度予防も可能だと思いますので、是非今後は権利擁護の方もさせていただければと思います。</p>
久保田委員	<p>先ほど岩根さんと村松さんのお話しに共感できたといえますか、私も親がそろそろ介護が必要になる世代の一人として、訪問介護ヘルパーで独居のお宅に伺う仕事を日頃している人間としての両面からお聞きして、認知症の方はとても増えていきます、独居の。認知症の初期症状は本当にわかりにくいとか判断しづらくて、私たちから見れば認知症の症状だな、このくらいの段階にいらしているんだなっていうのはわかりますが、ご家族は認められない方がなかなか多いので、家族の中で非常にトラブルが起きやすくて、ご本人も肩身が狭かったり、不穏になるっていうことも</p>

	<p>往々にしてあります。そういったときにデイサービスを利用して、お風呂に入ってくる、人と関わる機会をつくってもらおうとか、あるいはショートステイを使うとか、あとは私たちみたいな訪問ヘルパーが1日の中の30分、1時間でも入ることで、状況がわかってくるということがとても多いです。</p> <p>ここ何年かはコロナに振り回されていますが、現場としては、今は熱中症が本当に毎日ドキドキハラハラしながら、慎重に様子をうかがっている状況で、エアコンを嫌がる高齢者の許可をもらえないのにエアコンをつけるとか、水分を飲みたくない方に水分を飲んでもらうとか、私たちが退出した後、どういう状況で家族が帰るまでの数時間を過ごすとか、家族が電話を入れてくれるまでの数時間をどんな様子にしておくかということをすごく配慮しながらやっています。本当に一端でしか担えていないのですが、デイやいろんなサービスがありますので、どうか知識を広めていただいて、サービスを使っていただければいいなと思います。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>先ほどのケアプラン点検の件ですが、関西の方の委託業者ということで、少し口調が厳しかったということがありますが、指摘事項や指導内容が統一されていることが重要だと思っています。委託業者が複数あるということで、焼津市内にも多くの居宅介護支援事業所があるので、その業者ごとにケアプラン点検に際して異なった指導を受け、戸惑うことが無いよう指導していただければと思います。</p> <p>先ほどの資料で通所介護の目標値に対して実績値が少し低くなっているということですが、施設の方として、実際ご利用者やそのご家族がコロナに感染し、デイサービスを休んでいたというケースはたくさんありました。感染するとデイサービスだけでなく、併用しているショートステイなども利用できなくなってしまう。通所が利用できない代わりに、ヘルパーが防護服を着て訪問していただける事業所もありますが、それが全てではありません。サービスが利用できない場合は、ご家族が長期に仕事を休み対応するというケースが殆どです。また、ご家族が多いお宅の場合は、ご利用者はコロナの療養期間が明けているのに、他のご家族が順番にコロナに感染してしまい、利用できるはずのデイサービスを長く休まざるを得ない場合があります。デイサービスの実績値が低い原因のひとつともいえると思います。</p> <p>ご自宅での生活が長くなることでご利用者の体力や筋力が低下し、ご自分で動いていた方が動けなくなってしまう、更にご家族の負担が増えることも考えられます。まずはコロナに感染しないことが第一ですが、事業所のコロナ関連の利用の条件が少しずつ緩和されれば、デイサービスの利用がしやすくなり、実績も増えてくると思います。</p> <p>コロナ感染者が増えてきています、私たちケアマネジャーは、ご利用者のお宅に訪問する機会が多いので、私たち自身が感染源にならないように注意していきます。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>ケアプラン点検の話がでましたが、ケアプラン点検を受けた後、皆さんで研修会をやって、どんな感想を持っているかアンケートをやった中にこうして書いてあった。「ケアプランチェックを受けたところによって指導内容が違い、ケアプランチェックをしたことで混乱しか残らなかったように思います。」「何々さんたちがおっしゃったように、もっと意欲や士気が上がるような指導をしてほしい。改めてそう思いま</p>

	<p>した。」「このアンケート集計が市の事業者指導の方へ届くことを願っています。」これ本当に読んでもらいたい。「かなり厳しい指導があって、落ち込んでしまった。」「今後もケアマネを続けていけるかどうか不安に感じています。」ここまで言っている。今ケアマネの現状というのは、平成29年が716人、ケアマネの試験に合格した人、静岡県で。それまでは700人とか500人とか合格者がいた。それが30年132人、(令和元年)181人、(令和2年)200人と、がたっと1/3くらい減っていて、しかも居宅支援事業所は減少してくるし、利用者はどんどん増えているし、こういう状況が続いている。だから、これがあと5年10年いくと、ケアプランを作ってもらいたいといっても、断らないといけない時代が来るんじゃないかってそういうことです。今からケアマネを育てる、本当に時間がかかるです。実務経験が5年ないとケアマネの試験が受けられない。しかも合格率が17.7%。非常に厳しい中で、やっているものだから、これは本当に真剣に市の方も考えて、我々も考えないといけないと思っています。給料は安いから、給料をもっと出せばくるかもしれない、そればかりは介護報酬、市の方で考えることなので、本当にそういう事態がこないように、早く手を打っていかないと、焼津市の人口減少と同じ結果になる。そういう意味でもっと早くからいろんな対策をとってもらいたいというのが一つ。</p> <p>それからもう一つ、これは石川先生が一番ご存知な部分でもありますが、特定健診のときに基本チェックリストをやっています。これは医師会が中心にやっているのは焼津市だけで、これは良いことも多いと思うし、どうかと思うこともあるかもしれませんが、どんどん先生方も一生懸命やってくれるものだから、事業対象候補者があがってきます。それを包括支援センターの方で選別して、この人にこういうプラン、こういうところに行ってもらったらどうかということで、いろいろ受け皿を探すけど、その受け皿がない。その受け皿がない中でどんどん出して、どういう考え方で進めようとしているのかよく見えない。これはここで回答を求めませんが、是非前向きに本当に現場はどうなっているのかみてもらって、かけるところにお金をかけて、どこに原因があるのか追及してほしい。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。今日は回答を出さなくてもよろしいということなのでぜひまたバックしてください。特になければマイクを事務局へ返します。</p>
萩原課長	<p>皆さん、長時間ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日のすべてが終了しました。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。これで終了とさせていただきます。</p>
閉会	